

吹田民主商工会 いんぷお め~しよん

収支内訳書の説明会を開催

6月1日から支部ブロック単位で説明会を開催しています。説明会では、以下の4点について、資料を読み合せて、会員さんそれぞれの感想や意見を出し合いながらすすめています。

- ① 収支内訳書とは
- ② マイナンバー制度とは
- ③ 倉敷民商弾圧事件とは
- ④ 戦争法案とは

最後に、「戦争立法」に反対し、憲法9条を守り生かすことを求める請願署名、マイナンバー制度実施を延期し、廃止を求める請願署名を集めようと確認しました。

学習会でだされた「声」を紹介します。

◎ 収支内訳書について

吹田民商が粘り強く返還行動を行っている事の意味が分かりました。



◎ マイナンバー制度

住基ネットとどこが違うのか？住基ネットのカードは持っているけどよく分からない。マイナンバーは統制されることでよく分かった。

今でも、確定申告書に整理番号が書かれてて、個人が特定されてる。マイナンバーで税金だけでなく、すべての個人情報管理されることが分かった。

◎ 倉敷民商弾圧事件

確定申告を税理士以外相談出来ないこと自体がおかしい。

(I建設の裏切りについて)普通はこんな証言はしない。お世話になって(検察に強要された)証言をする事は許せない。腹が立つ。

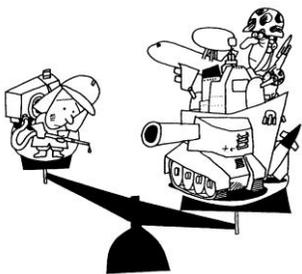
I建設の方が拘留されてないのに、何で1年2ヶ月も拘留されてるのか。これだけ見ても、民商に対する攻撃だと思えます。

事務局や役員と会員相互の信頼が大切やね。

◎ 戦争法案

安倍首相の下で、戦争ができる国になることはすごく怖いことやと思う。

戦争が起こって犠牲になるのは子供や女性、平和な世の中が一番。



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8160
http://www.suita-minsyu.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

税金の滞納は放置しないで！

精一杯の誠意を示そう！

片山支部の川島さん(仮名)は払いきれない消費税、所得税が累積して滞納になっていました。直近4年分は新たな滞納を生み出さないよう努力して納付を続けていましたが、過去の累積分が残った状況でした。そして5月28日(木)に吹田税務署から電話がありました。「今度から国税局の担当になります」川島さんは不安を覚え、すぐに民商に來られ、支部長、支部役員も交え相談を行いました。翌日吹田署に向き、国税局に送るのをやめて欲しい事と「嘆願書」をつけて申し入れました。

〈この案件で視えてくるもの〉

税務署から国税局に移るという事は滞納整理に踏み切るといふ事です。滞納整理で考えられる事は...

- ① 差押え処分(早期の滞納解決を図る為、売掛金、給与等の強制処分もあります。)
- ② 滞納処分の執行停止
- ③ 納税緩和措置制度の活用(1年間という猶予期間内の納付強要、納税者の生活実情は考慮されにくい)

※「毎月納税」「納税の誠意」「放置しない」といふ事が大切です。

相談してよかったです

心強かったです

自動車販売・整備業(法人)を営む、山田さん(仮名)は、以前、個人営業の時に税務調査を受けたのをきっかけに民商に入会し、納得のいく結果に終わりました。その後、法人にして営業を続けてきましたが、長引く不況で税金を滞納するようになりました。督促の封書や電話での呼び出しが強くなり民商に相談しました。

山田さんは、法人決算を税理士に全て任せていたため、自分の経営状況が厳しいとわかっていても、数字でつかむことができていませんでした。

そして、毎月いくらなら継続して払っていいのかを準備して、税務署に相談に行きました。署員には、今の経営状況を伝えて、毎月払っていきける金額を提示しました。相談後、山田さんは「税務調査の時も本当に力になってもらって、今回も心強かったです。相談してよかったです。これからは、税務署からきた封書はすぐに見るようになります。」と言われていました。後日、政策金融公庫の条件変更も申請し、経営改善にとりくんでいます。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともい！